

2016年度 四国カートカップ

2016年5月10日
四国カートカップ
大会事務局

「2016 四国カートカップ」特別規則書の追加

表記の件につきまして、下記のとおり通知いたします。

記

【スタート隊列違反について】

特別規則書第3章 第19条 4) に下記の内容を追加します。

スタートラインを越えるまでは、誘導白線から車両が越えてはならず、追い抜き行為も禁止とします。(但し、25mライン通過後、前方の車両が失速・前々車との間隔が1台以上開く場合、前車との衝突を避ける行為は除きます。)

タイヤが白線の外側にはみ出した場合、違反とします。

上記の違反をした場合は、ペナルティー(着順から3位下(3つ下)の順位ポイント。同行為が著しい場合は当該ヒート失格)が科せられます。

以上